

## 児童虐待防止対策の充実について

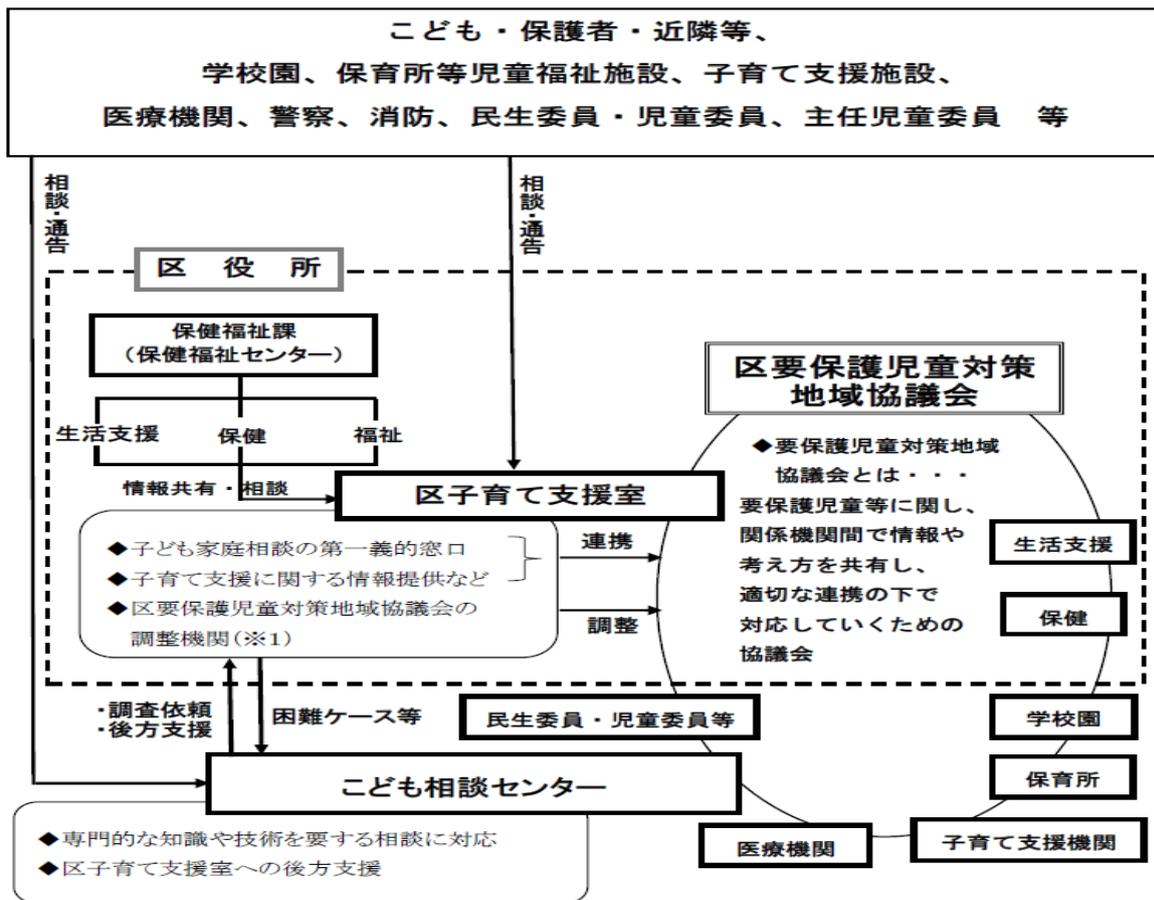
### 大阪市における児童虐待防止の取組について

#### 1 現在の取組

大阪市では、全てのこどもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができるよう、こども及びその家庭を支援することを目的に、関係機関が連携して児童虐待対応に当たっています。

区役所の子育て支援室は、第一義的な子ども家庭相談の窓口であり、市民に身近な相談機関として、こどもの福祉に関する支援を行っています。また、虐待を受けているこどもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るために、関係機関がそのこども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくための「要保護児童対策地域協議会」の事務局である調整機関の役割も担っています。

### 大阪市における児童虐待対応にかかるとする機関等関係図

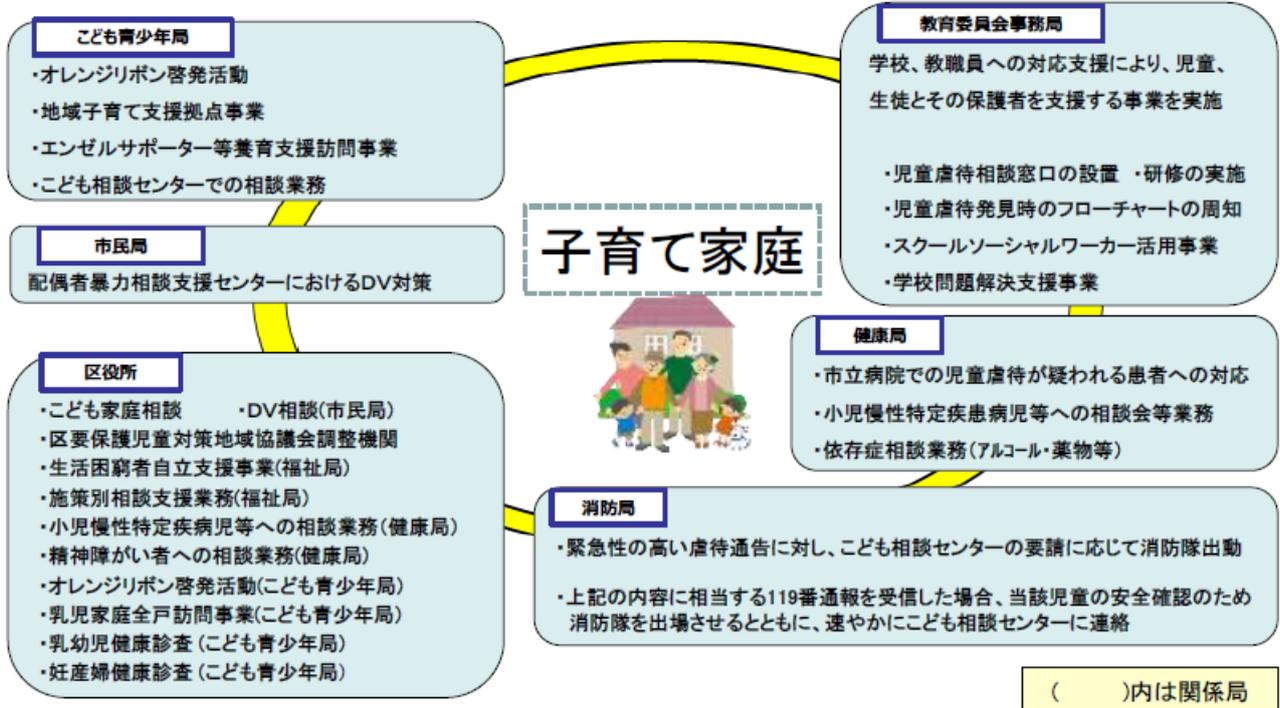


(※1) ◆区要保護児童対策地域協議会調整機関の業務

- |                 |                     |                        |
|-----------------|---------------------|------------------------|
| ①地域協議会に関する事務の総括 | ②支援の実施状況の進行管理       | ③関係機関との連絡調整            |
| ・地域協議会の会議運営     | ・関係機関等による支援の実施状況の把握 | ・個々のケースに関する関係機関等との連絡調整 |
| ・会議録の作成、資料の保管   |                     |                        |

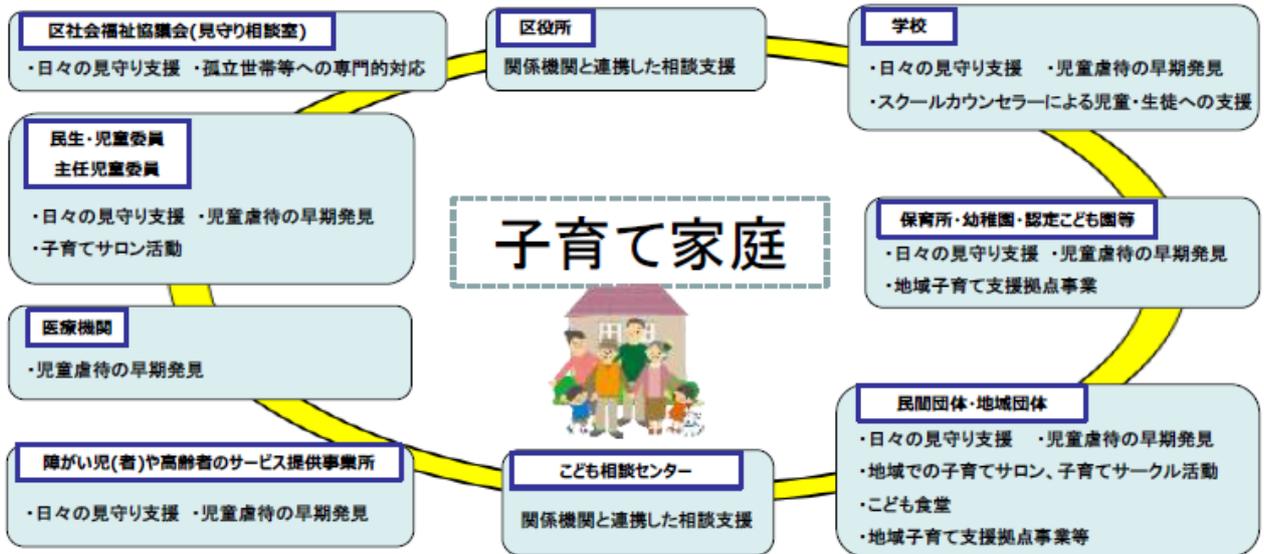
## 大阪市の児童虐待防止体制に係る事業や取組①

### 区・関係各局が連携して実施する取組によりすべての子育て家庭を支援



## 大阪市の児童虐待防止体制に係る事業や取組②

### 地域、外部機関との連携した取組によりすべての子育て家庭を支援



地域で見守り支援することで児童虐待の発生予防・早期対応を図る

# 令和2年度予算案について

## ～豊かな大阪の実現に向けて～

令和2年2月

大阪市長 松井 一郎

### 児童虐待防止対策の充実①

子育て・教育環境の充実

## 重大な児童虐待ゼロ

#### 課題

- ・小さな虐待の芽を見逃さず早期発見・早期対応につなげる必要性

#### 児童虐待の発生予防・早期発見のための取組みを強化

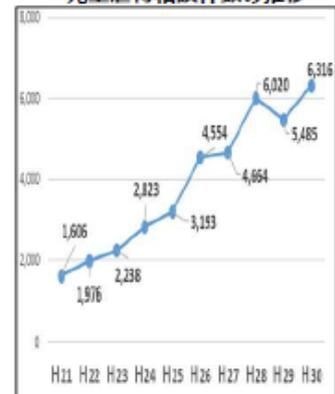
- 区役所における妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の強化
- 支援を必要とする妊婦への支援の強化
- 相談・支援につながりやすい仕組み

#### 児童虐待発生時に迅速・的確な対応をするための取組みを強化

- 医療機関・保育施設等との連携強化
- こども相談センターの機能強化

#### 【参考】

こども相談センターにおける児童虐待相談件数の推移



## 児童虐待防止対策の充実②

子育て・教育環境の充実

令和2年度 児童虐待防止対策の強化関連事業 25億800万円

### 〇「重大な児童虐待ゼロ」に向けた主な取り組み

- 新** ■ 「重大な児童虐待ゼロ」に向けた各区の取り組み (2億3,200万円)

  - 区長マネジメントによる地域実情に即した独自取り組みにより、児童虐待の発生予防・早期発見の強化
- 新** ■ 産前・産後母子支援事業 (1,500万円)

  - 支援コーディネーターを配置した施設において相談窓口を開設し、予期せぬ妊娠に悩む妊婦等の相談(匿名可)に応じ、関係機関と連携して必要な支援を実施
    - ・妊婦等の状況を把握し、支援計画を作成
    - ・出産後の在宅支援、施設入所又は特別養子縁組等に向けた支援を実施
- 新** ■ SNSを活用した児童虐待防止相談事業 (1,200万円)

  - 大阪府・堺市と協力し、子育てに悩みのある親、子ども本人等が相談できる窓口を開設
    - ・令和2年度:7月(予定) 試行実施(1か月)、検証
    - ・令和3年度:本格実施



32

## 児童虐待防止対策の充実③

子育て・教育環境の充実

- 新** ■ 児童虐待防止関係機関連携強化事業 (200万円)

  - 精神科医療機関・保育施設等に対し、児童虐待に関する啓発を行うなど連携強化
  - 精神科医師や専門職による区役所職員向け研修を行い、相談・支援を強化
  - 体罰によらない育児の重要性に関するリーフレットを区役所等窓口で配付
- こども相談センターの機能強化 (22億2,300万円)

  - 北部こども相談センター(仮称)の設置
    - ・令和3年4月開設に向けた3か所目の児童相談所の建設工事
  - こども相談センター(森ノ宮)建替え
    - ・一時保護所の生活環境改善を図るため、令和6年度中の移転に向け、基本設計・実施設計に着手
- 新** ➢ こども相談センター(4か所目)設置
 
  - ・増加する児童虐待相談に対応するため、4か所目の児童相談所を鶴見区今津南に設置
    - 令和2年度 詳細検討
    - 令和8年度 開設予定
- 児童相談等システムの開発
 
  - ・令和3年4月のシステム稼働に向け、開発及び試験運用を実施
  - ・新システムにより、虐待情報とDV情報の集約・一元化による迅速な対応等が可能

### 【参考】

児童相談所(一時保護所を含む)の増設に伴う職員体制の強化

2か所体制	4か所体制
281人(※1)	527人(※2)

※1 平成31年4月1日現在

※2 平成30年度児童虐待相談件数による試算

33

## 都島区における児童虐待防止の取組について

### 1 現在の取組

区役所職員に加え、子育て支援室に専門の相談員を配置し、児童虐待の防止や不登校対応などに取り組んでいる。

#### <子育て支援室の専門相談員>

##### ○家庭児童相談員 2名

心身の発達や不登校、親子関係の相談に加え、児童虐待防止に関する相談に対応するとともに、要保護児童等の調査・評価（アセスメント）、要保護児童対策地域協議会の事務局業務を担う。

##### ○臨床心理士 1名

学齢期の、発達障がいのある児童が健全に成長できるよう相談等の対応を行う。また、不登校状態にある児童生徒等への支援を行う。

##### ○SSW（スクールソーシャルワーカー）1名

教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識・技術を有するSSWを配置。経済的、家庭的な困難や虐待、学校でのいじめ、その他の子どもの課題を、学校、保護者、関係機関と連携・協力しながら解決をめざす。

### 2 令和2年度 重点事業

現在の取組を継続するとともに、全市的な取組の重点化に合わせ、新たな事業や専門員の配置を行う。

#### ○重大な児童虐待ゼロに向けた地域子育てアシスト事業 【予算 2,628 千円】

地域の状況を常時把握可能な「地域子育て連絡員」を配置し、支援を要する保護者や子どもの相談窓口となるとともに、日常的な状況把握を元に子育て支援室につないでもらうことにより虐待防止を図る。

#### ○要支援妊婦への訪問等支援 【予算 3,149 千円】

区役所子育て支援室に新たに保育士資格等を有する会計年度任用職員を採用。保健師による家庭訪問への同行や電話相談者へのアプローチを行い、支援が必要な妊婦の状況を把握。減免制度の活用や就職支援事業の利用など福祉的な制度に繋ぎ、継続的な支援を行う。

#### ○精神等障がい者への子育て支援 【3,488 千円】

精神保健福祉士もしくは社会福祉士等の有資格者が、精神疾患を有する保護者や家族への面談対応や相談支援を行うことにより、発達障がいのある児童生徒や不登校状態にある児童生徒の現状把握を行いながら関係機関と連携し、問題解決に向けたケアにつなげていく。

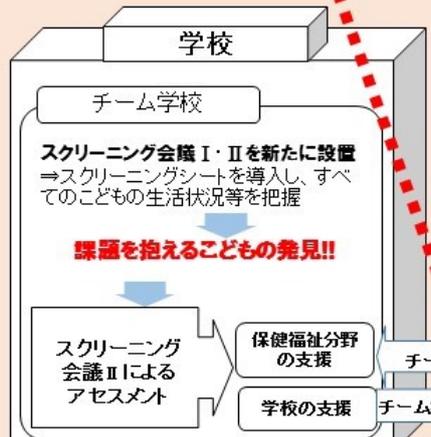
都島区 子育て関連 新規事業

# 大阪市こどもサポートネット

学校における気づきを区役所や地域等につなぎ、社会全体でこどもと子育て世帯を支える

## 区長のマネジメントによる新しい仕組み

### 教育分野の支援



校長・教頭・担任・養護教諭等によるチーム学校に、新たにSSW・SC・こどもサポート推進員を加えた「スクリーニング会議Ⅱ」を置き、スクリーニングシートを活用して課題を抱えるこどもと子育て世帯を発見し、支援方法を検討する。

教育分野の支援はチーム学校を中心に行い、保健福祉分野における支援、地域による支援は、区役所に配置するこどもサポート推進員・SSWが適切な関係機関へつなぐ。

家庭訪問(アウトリーチ)  
・保健福祉制度の説明と手続支援  
・子育てに関する情報提供等



チーム学校と連携、保健福祉分野の支援につなぐ  
チーム学校の教育的支援

子育て世帯への支援  
①生活・就労などの支援  
②ひとり親世帯への支援  
③保健福祉分野の支援  
④その他の支援

### 地域による支援

- ・民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司
- ・NPO、地域団体等(学習・食事支援)
- ・青少年指導員、青少年福祉委員
- ・企業・商店など
- ・その他の関係機関

《貧困に関するスキーム》  
①物的資源や生活に必要な資源(収入、住宅等)  
②ソーシャルキャピタル(つながり等)  
③ヒューマンキャピタル(雇用、勤労等)

### 保健福祉分野の支援



教育と保健福祉の分野をつなぐコーディネート機能を新設  
・チーム学校のアセスメントと支援方針検討に参画  
・担当の小中学校を巡回し、日常的な連携を通じて進捗管理  
・適宜、関係機関の会議に出席し、サポートネットの取組等を周知  
・支援状況等に関する情報を学校へ提供し、学校での支援に活用  
※こどもサポート推進員・SSWは地域資源の把握と開発を行うとともに、チーム学校と連携し、課題を抱えるこどもやその世帯を保健福祉分野の支援や地域による支援につなぐ。

生活困窮者自立相談支援機関  
相談支援員を追加配置  
⇒経済的・複合的課題に対応

- その他の関係機関
- ・医療機関
  - ・こども相談センター(教育相談等)
  - ・社会福祉協議会
  - ・発達障がい者支援センター

連携

※H30年度は、此花区・港区・大正区・浪速区・生野区・住之江区・平野区においてモデル実施

### ○学習環境支援事業【1,077千円】

こどもたちの学習環境をサポートするため、ノウハウのある民間事業者をプロポーザル方式により選定して、学習支援兼悩み相談場所を開設し、こどもの学力向上・精神面の支援に関する知識・経験のあるサポーターを配置する。